

事業番号	10 05 13	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室	
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進			E-mail	choju@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H27 ~		

1 事業の概要

目指す姿	全国で地域社会の存続等に深刻な影響を及ぼしている野生鳥獣による農林業被害に対し、国では平成25年度に「抜本的な鳥獣捕獲対策」を閣議決定し、野生鳥獣による被害を災害と捉え、捕獲等の対策を集中的に推進することとしており、この一環として、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を緊急的に拡充し、新たに市町村及び農林業関係団体等が地域で組織する協議会が、その地域において甚大な被害を及ぼしている野生鳥獣の捕獲等を行う活動を支援することとされたことにより、この事業を活用し、市町村における農林業被害の軽減を図り、もって地域社会の活性化に貢献する。							
現状 (予算編成時)	○ 農林業被害額は漸減傾向にあるものの依然として高止まり H22:1,491百万円 → H25:1,148百万円 ○ 野生鳥獣による被害は、種類や地域によって多様化・複雑化しており、地域の実情に応じた関係者の連携による捕獲等の取組の拡充が必要							
県が関与する理由	県関与の必要性あり		【左記の説明、根拠法令等】 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」 「鳥獣による農林業被害等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」の規定に基づき、市町村が策定する「被害防止計画」のうち、特に緊急的に捕獲等を行う必要のある野生鳥獣に関して「緊急捕獲等計画」を作成					
成果目標・事業内容	県民との協働による実施： 実施中							
	① 成果目標 (H27)							
	農林業被害減少市町村の割合 H26末:60%(見込み) → H27末:80%							
② 事業内容 (単位:千円)								
		項目	実施方法	H27事業実績		H27		H28
					(当初)	(決算)	(当初)	
		鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援	補助金	協議会(市町村、農林業関係団体、狩猟団体、集落等の代表者等で構成された組織)が、市町村の作成する「緊急捕獲等計画」に基づいて実施するカラス等の地域の農林業に甚大な被害を及ぼしている有害鳥獣の捕獲活動及び捕獲個体の埋設・運搬等への支援	240,487	151,767	230,000	
		合計		240,487	151,767	230,000		

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算			240,487	230,000
	補正予算			-88,477	
	合計(A)	0	0	152,010	230,000
	一般財源				
	県債				
	国庫支出金			152,010	230,000
	その他	0	0	0	0
	決算額(B)			151,767	
概算人件費	職員数(人)			0.50	0.50
概算人件費	概算人件費(C)	0	0	4,138	4,138
概算事業費(B(A)+C)		0	0	155,905	234,138

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
農林業被害減少市町村の割合	60%	80%	80%	達成	80%

目標に対する成果の状況	各地域において、市町村等との連携による被害対策及び捕獲対策の推進により、目標を達成することができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	引き続き、野生鳥獣による農林業被害の減少を図っていく。